



目次

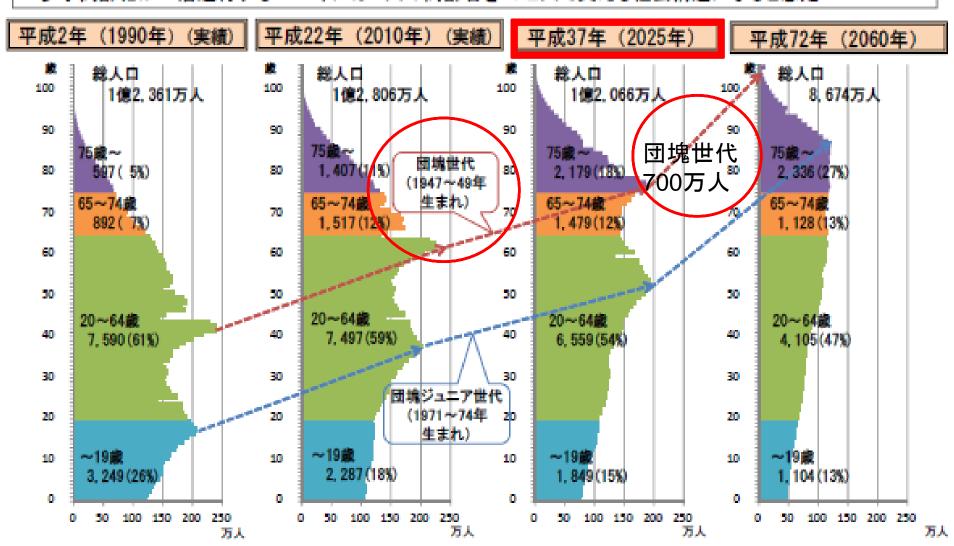
- パート1
 - 増えるがん死と団塊世代の死に 場所探し
- パート2
 - 第2期がん対策推進基本計画と 緩和ケア
- パート3
 - 地域でささえるがん終末期ケア



パート1 増えるがん死と 団塊世代の死に場所さがし

人口ピラミッドの変化(1990~2060年)

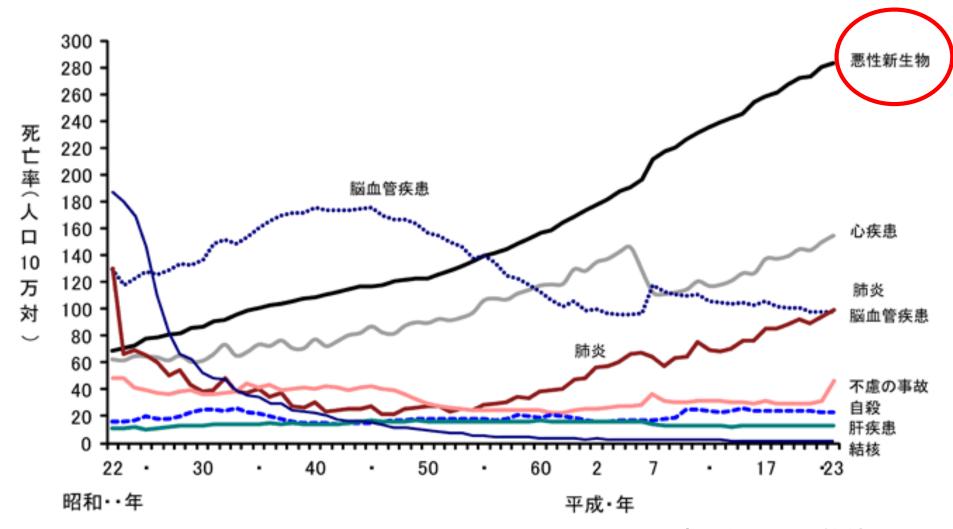
○ 日本の人口構造の変化を見ると、現在1人の高齢者を2.6人で支えている社会構造になっており、 少子高齢化が一層進行する2060年には1人の高齢者を1.2人で支える社会構造になると想定



都道府県別高齢者人口(65歳以上)の増加数 (2005年 → 2025年)

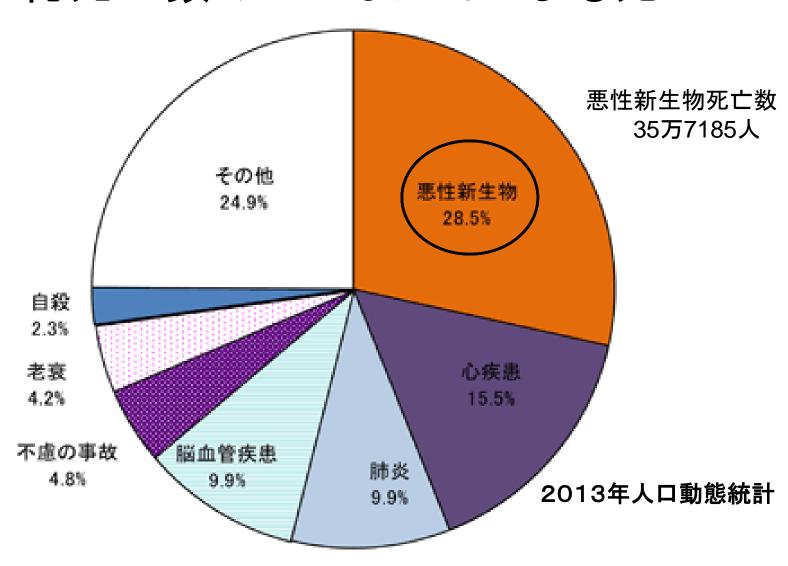


主な死因別にみた死亡率の年次推移

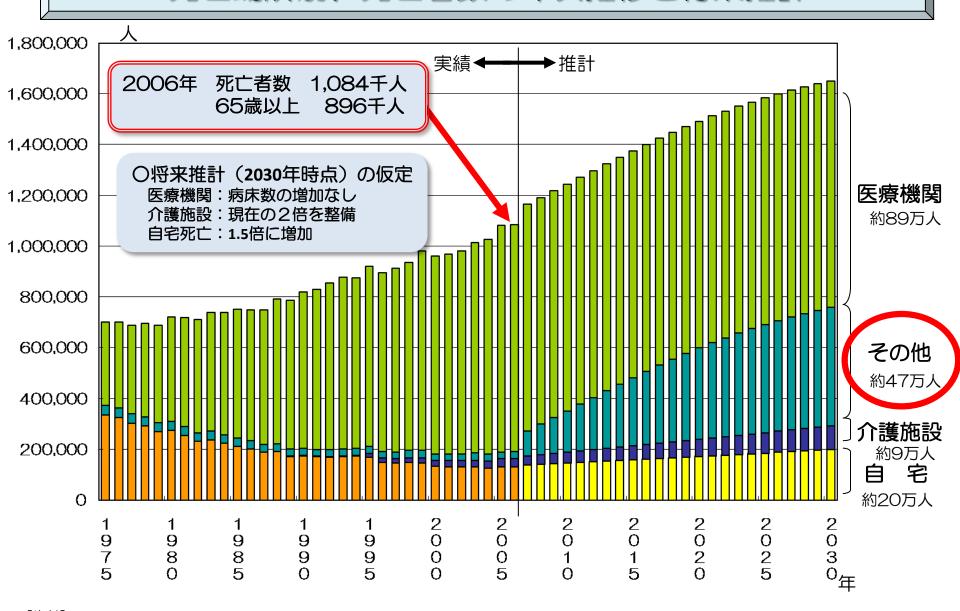


平成23年人口動態統計

主な死因別死亡数の割合(2013年)総死亡数の30%はがんによる死亡



死亡場所別、死亡者数の年次推移と将来推計



【資料】

※介護施設は老健、老人ホーム 36

2030年団塊世代47万人の「死に場所」が不足

~そのうち30%、14万人ががん終末期難民~



富士の樹海林

パート2 第2期がん対策推進基本計画と がん緩和ケア



これまでのがん対策

- 1981年 悪性新生物が死亡原因の第一位となる
- 1984年 対がん10か年総合戦略
- 1994年 がん克服新10か年総合戦略
- 2004年 第3次対がん10カ年総合戦略
- 2006年6月 がん対策基本法成立
- 2007年4月 がん対策基本法施行
- 6月 がん対策推進基本計画 策定
- 2012年6月 第2期がん対策推進基本計画 策定

がん対策基本法(2006年6月)

• がん対策基本法

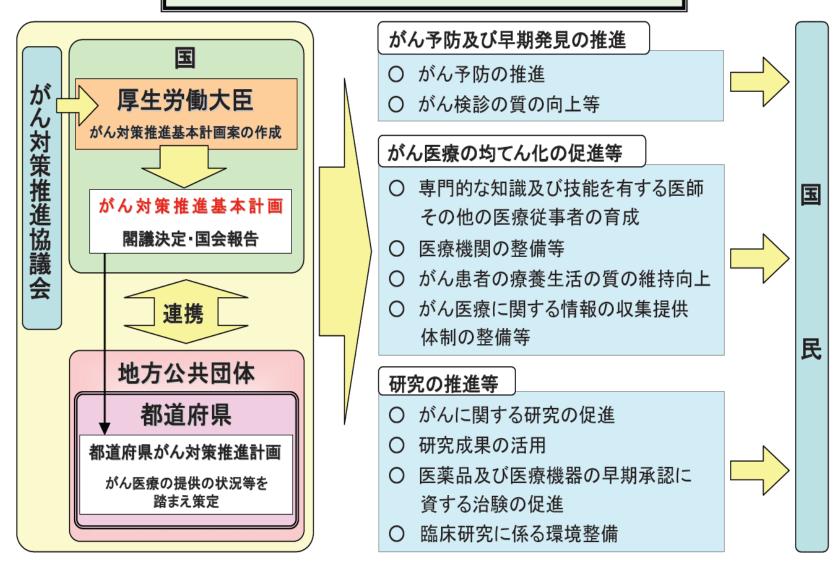
- がん対策のため、国、自治体の責務を明確にして、厚労省にがん対策推進協議会を設置することを定めた法律
- 当初、与党自民党と野党民主 党の間で調整が 手間取り成 立が危ぶまれていた
- 山本孝史議員の自らのがんを 告白して行った質問により与 野党一致して法案が成立した
- 米国では1971年ニクソン政権時にナショナルキャンサーアクトが制定



山本孝史(たかし)民主党参議院議員58歳で胸腺がんのため亡くなる

がん対策基本法

がん対策を総合的かつ計画的に推進



がん対策基本法に 「緩和ケアを促進すること」が明記

- (がん患者の療養生活の質の維持向上)
- ・ 第16条 国及び地方公共団体は、がん患者の 状態に応じて疼痛等の緩和を目的とする医療が 早期から適切に行われるようにすること、居宅に おいてがん患者に対しがん医療を提供するため の連携協力体制を確保すること、医療従事者に 対するがん患者の療養生活の質の維持向上に 関する研修の機会を確保することその他のがん 患者の療養性格の質の維持向上となめに必要 な施策を講じるものとする。

がん対策推進基本計画 2007年6月閣議決定

- 全体目標
 - (1)がんによる死亡者数の減少
 - -(2)すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ・ 重点的に取り組むべき課題
 - -(1)放射線療養及び化学療法の推進
 - -(2)治療の初期段階からの緩和ケアの実施
 - (3)がん登録の推進

がん対策推進基本計画の見直し

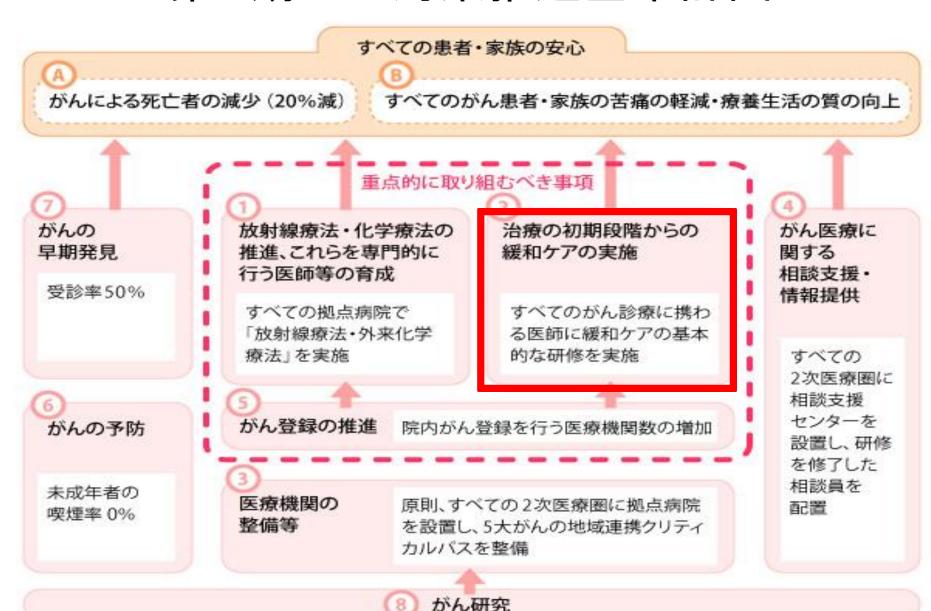
- ・ がん対策推進基本計画(2007年6月閣議決定)
 - がん対策推進協議会で5年に一度の見直し
 - 2012年は見直し年
- がん対策推進協議会
 - 小児がん、緩和ケア、がん研究の専門委員会
 - がん診療連携拠点病院、支援・情報提供体制、がん 医療、在宅医療・チーム医療、がん予防・検診、がん 登録、就労経済負担、サバイバーシップ等について 検討

第2期がん対策推進基本計画 2012年6月閣議決定

• 全体目標

- (1)がんによる死亡者の減少
- (2)すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上
- (3)がんになっても安心して暮らせる社会の構築
- 重点的に取り組むべき課題
 - (1)放射線、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成
 - (2)がんと診断された時からの緩和ケアの推進
 - (3)がん登録の推進
 - (4)働く世代や小児へのがん対策の充実

第2期がん対策推進基本計画



出典:厚生労働省資料を簡素化して作成

緩和ケア推進検討会の設置

- ・ 2012年4月に厚生労働省に設置
- ・ 今後の<u>緩和ケア対策について、俯瞰的かつ</u> 戦略的な対策等を検討し、今後の対策に反 映していくことを目的とする。
- 2013年9月 緩和ケア推進検討会第2次中間 とりまとめ

緩和ケア推進検討会 ~第二次中間とりまとめ~

平成24年6月に閣議決定された「がん対策推進基本計画」において、重点的に取り組むべき4つの課題のひとつとして、「がんと診断さ れた時からの緩和ケアの推進」が掲げられた。この趣旨に沿って、平成24年4月より、「緩和ケア推進検討会」において、緩和ケア推進 のため、緩和ケアの現状等を踏まえた俯瞰的かつ戦略的な方策を検討しており、平成24年9月には、基本的緩和ケアに求められる方策 や「緩和ケアセンター」の設置等を盛り込んだ「中間とりまとめ」を行った。

その後、本検討会では、「中間とりまとめ」を具体化するため、「拠点病院に求められる緩和ケア」、「緩和ケアセンターの具体的推進方 策」、「緩和ケアに関する地域連携」、「緩和ケアに関する研修体制」、「緩和ケアに関する普及啓発」等についても検討を行ってきた。また、 緩和ケアの提供体制を支える基盤として、「緩和ケアに関する研修体制」、「緩和ケアに関する普及啓発」等についても検討を行った。

今般、平成26年度概算要求に位置付けるなど緩和ケアの推進に向けた方策を早急に実現するため、これまで検討を行った項目のうち、 必要な方策に関し、第二次の中間的なとりまとめを行った。

【緩和ケアセンターの設置】 平成25年度は都道府県拠点を対象として取組を開始。将来的には全てのがん診療を行う

- ○緊急緩和ケア病床の確保 ○地域の医療機関に対する相談連絡窓口の設置
- ○高次の専門相談支援 ○外来看護業務の支援・強化 〇がん患者カウンセリング 〇医療従事者に対する院内研修会等の運営
- 〇がん看護体制の強化 ○診療情報の集約・分析機能
 - ○地域の緩和ケアの提供体制の実状把握と

適切な緩和ケアの提供体制の構築

今後、「地 の提供 組を「

普及を

2025年へむけて 地域における 終末期ケアにおける 地域連携を もっと書き込むべき

【拠点病院に求められる緩和ケア】

- (1)患者とその家族等の心情に配慮した意思決定環境の整備
- (2)苦痛のスクリーニングの徹底
- (3)基本的緩和ケアの提供体制
- (4)専門的緩和ケアへのアクセスの改善

- (5)専門的緩和ケアの提供体制
- (6)相談支援の提供体制
- (7)切れ目のない地域連携体制の構築
- (8)緩和ケアに関するPDCAサイクルの確保

拠点病院等の 指定要件に反映

を支える基準 【研修 体制】

の推進

盤

- 1)医師を対象とした緩和ケア研修
 - 研修会受講者を増加させる施策 ・患者の視点を取り入れた研修
 - 地域の実情にあった研修会の実施・指導者研修会の今後のあり方
- 2) 看護師を対象とした緩和ケア研修
 - 指導者の教育体制の構築
 - 院内教育の標準化

【普及 啓発】

○個別の対象ごとの取組の推進

- ○拠点病院等による地域を対象とした普及啓発
- ○普及啓発の取組に関する定性・定量的な効果検証の実施

パート3 地域で支えるがん終末期ケア

がん連携パスの反省

がん対策推進基本計画

- •「がん対策推進基本計画」
 - 2007年6月閣議決定
 - 10年以内にがん死亡率20%減少
 - 5年以内にがん検診受診率50%以上を目指す
 - <u>5年以内(2012年まで)にすべてのがん診療連携</u> 拠点病院で

5大がん(胃、大腸、肺、乳、肝がん) の地域連携クリティカルパスを整備する

もって、がん医療の均てん化をはかる

がん対策推進基本計画の見直し

- 5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、 大腸がん、乳がん)<u>すべての地</u> <u>域連携パスを作成済みのがん診</u> <u>療連携拠点病院は30.7%</u>。一部 のがん種のみ作成の病院は 52.8%にとどまっている
- 「地域連携パスを作成している病院でも、実際にはパスがほとんど 活用されていない。治療病院を 退院した後、行き場がなくさまよ う患者も多い。パスを作ることが 目的になってはいけないのではないか」

2011年6月29日 がん対策 推進協議会(会長 門田守 人氏)



がん地域連携パスの要望は 患者会から

- 再発がん、がん終末期のシームレスな地域 医療連携が患者会の要望だった
- •「これ以上のがん難民を作らないために」
- がん連携パスが切り札のはずだった・・・
- しかし、実際に導入されたがん地域連携パスは初回治療のがんの連携パスだった・・・
- 再発がん、がん終末期連携パスが必要

地域で支えるがん終末期の 仕組みが必要

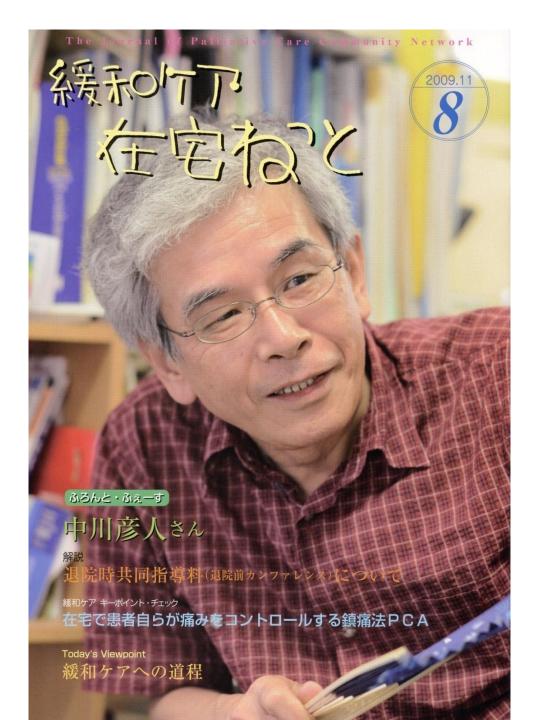
2030年団塊世代47万人の「死に場所」が不足

新川医療連携懇話会

- 終末期医療における地域連携クリテイカルパスの 試み
 - 富山県新川(にいかわ)医療圏(魚津市、黒部市、入善町、朝日町)で、2005年より開業医が中心となって、在宅終末期医療や栄養管理などの検討のために「新川医療連携懇話会」を立ち上げた
 - ターミナルケアでは単独の医師による24時間管理体制では、医師の疲弊が激しいので、複数主治医制をとること
 - 在宅医師同士の連携ミスによる 医療事故の防止と回避、病院と の連携確保等のために



中川先生



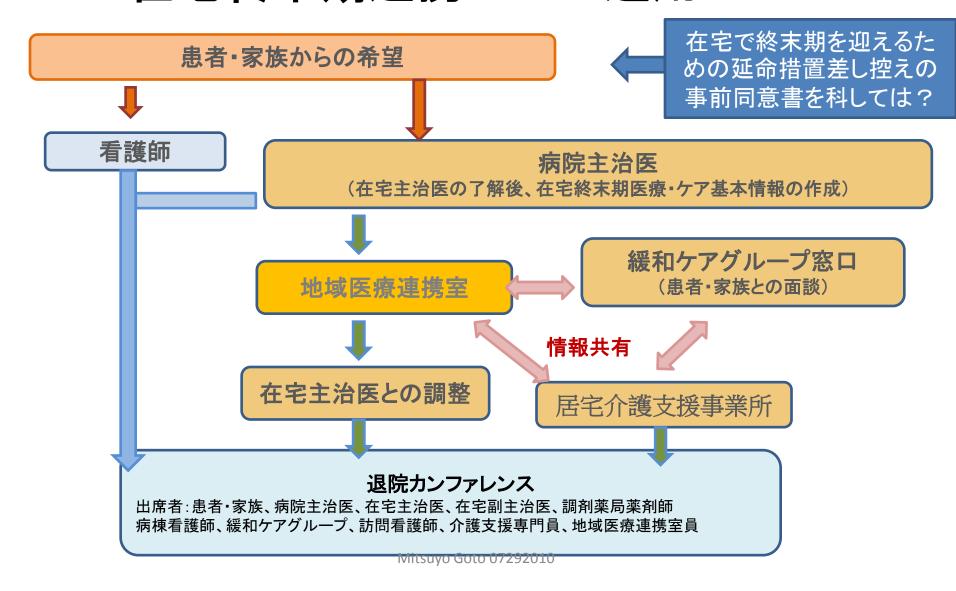
新川地域在宅終末期医療

氷見市

南砺市

- 新川圏域の概要
- ▶ 2市2町(魚津市、黒部市、入善町、朝日町)
- ▶ 人口約13万人
- 連携病院:4公的病院
 - ①富山労災病院、②黒部市民病院、③あさひ総合病院、
 - ④富山県立病院
- 主な在宅対応医療機関 5病院、22診療所、29調剤薬局、6訪問看護事業所
- 連携パス導入の経緯等
- ① 在宅での終末期医療のニーズ増加
- ② かかりつけ医単独での医療限界
- ③ 平成17年4月新川圏域8診療所からなる協議会設立
- ④ 新川厚生センター・在宅医療部会を通じて在宅医療体制推進

病院入院中・退院前 在宅終末期連携パスの運用フロー



新川地域在宅終末期医療

- ●運用基準・留意点
- 対象者:がん等で余命6カ月以内と想定される患者
- → 在宅医の選択:患者家族の希望第1優先、 往診移動時間30分以内(原則)
- →診診連携(主治医・副主治医)による在宅 主治医の弊害防止
- ▶病診連携における役割分担
- > 多職種チーム診療による介入

様式の統一

在宅終末医療・ケア基本診療情報様式



様式の統一

在宅療養実施計画書様式

医療機関用 作成日 在宅介護人: 続柄 かかりつけ医(主治医) TEL _____ T E L _____ 副主治医1 TEL 副主治医2 連携病院 TEL 連携病院サポート医 ケアーマネージャー名 TEL 訪問看護事業所名 TEL 担当 訪問介護事業所名 薬局名 アウトカム・方針 テキストで自由記載 (テンポレート使用も可) テンプレート例 疼痛をできるだけ抑制する 褥瘡を悪化させない 医師コールの基準 テキストで自由記載 (テンプレート使用可) テンプレート例 呼びかけに応じない 呼吸をしていない ケアマネージャー入力 氏名 Mitsuyo Got

かかりつけ医が入力

患者・家族用

	_様	作成日 歳					日
在宅介護人:		続柄					
連絡先 (下記の医師コールの基準	にあてはまるよ ^っ	うになっ	た場 [・]	合や、	その他	1、状法	兄が
悪化し連絡が必要と思われ	る場合は下記連絡	各先の 1	に連	絡し、	連絡が	「取れ7	ない
場合や、その先生の指示が 1 かかりつけ医(主治医)						ださい	۰۱,
2 副主治医 1 3 副主治医 2		TEL					
4 〇〇病院 連携病院サポート医	TEL	<u>-</u>					
ケアーマネージャー名		TEL					
訪問看護事業所名	TEL						
訪問介護事業所名	TEL						
薬局名 アウトカム・方針							
テキストで自由記載(デ テンプレート例	1	1も可)					
疼痛をできるだ 褥瘡を悪化させ							
<u>医師コールの基準</u> テキストで自由記載(1	テンプレート使用	1百)					
0 072920売シプレート例 呼びかけに応じ	 ない						
呼吸をしていな	:()						

様式の統一

在宅診療報告書様式 (連携カルテ)

		開始	日		-						様 4	w									8 w	,	様	
	1付	開始日		1 ۷	V		2 W		3 W		4			日付	5W		6V		7	N	8	W	9	W
目		月	Ħ	月	H	F			月	日	月	H	項目		月	H	月	日	月	日	月	H	月	日
目 題点(特割	記事項)												問題点	(特記事	項)									
一般状態)	記載者	Ť											(一般:	伏態)記	載者									
S 華华館													PS ****											
養状態 神状態 体所見													栄養状! 精神状! 身体所	<u>版</u> 能										
体所見													身体所	<u>以</u> 見										
																					-			
投薬)記載	战者												(投薬)	記載者										
痛管理													疼痛管: 麻薬	理										
薬	_												麻薬											
SAIDS	S												N S A	IDS										
													他											
液													補液											
検査)													(検査))										
病状説明)	1												(病状	説明)										
													他											
訪問看護)	記載者	ř											(訪問を	看護)記	載者									
事 泄 拭 浴 神面	<u> </u>												食事											
泄													食事 排泄 清拭	•			•		_				_	
<u>拭</u>													滑拭											
<u>冷</u>								_					入浴 精神面											
仲山													他											
													105								†			

					₩.
日代	9244	IP W	L _ U_Y	12 1	
項目	₹ 92 44	5月25日	10 9.6E	元26日	A
問題点(特記事項)	经口报友量		本BIVHI	竞钱(1~11/4)	THITELES
	汉'与		注入オープラン	De Alt	1
	74 7		, ,	PM刁時	
. 65 (B.22) (C.22)					
(一般状態) 記載者 PS			藤(宝)	AA	
栄養状態	4		4	4	
精神状態	正文·安生		Poor	Poor	
身体所見	腹水浮胺	· · · · · ·	走了。中文	1516 正元	1
对种 所是	13.74. 53.11C		腹水浮胜	1600	1
	 -	<u> </u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ABJUGHT"	
·			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	今处于海	
	<u> </u>		ــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	#300ml	
(投薬) 記監者	连压	上田	陈图		
逐痛管理	在土 +NSAIDS	<u> </u>	HASAIDS		
麻薬	オシンチンりりて		オキションナンシリ		
NSAIDS .	DFY=>37/33		カキャコン ろてんろ		
他					
	OC-77-1- SOL	DE-71-1-500d	のアミノトリハイま 850 J	2	
補液 .	オツムハット	ガンカイで、建	オオケのハリトキ		
· ·	ちっていたときた	ヒューマリンセを自分	15-71-1×1000 FIE		\ . /
	(INT-FF)	(1年度)	(IVHJ + +)		
(検査)	6色消下/	(BICK MAIL)	ナンプも入り		\ /
			100mP/h		· · · / · / ·
					11
(病状説明)				. 1	\/
				Batana ac	V
他	NS上田氏と IUHホーガを用注		浮胜结(BD1/8/92 P84 K7 369	λ 1
10	医研究(现场で		32-72 12-B	777569 790/2002109/A	/\
	CHI CI (PEN) (但为主	- granda co 1846	
(訪問若護) 記載者			9=30~10=30		
全事		上田	上田	· .	
排泄		7KSTERNE UP	駒、ビーを破		-/-
清拭		最大排除 3/24	ENERGISH"		
入浴	-		(为, 至江市)		
精神面		如	Dinal Shift		
他		1320°C4C0	KT-21.6 P=72 R-16	,,,	1 - 1
	-		BD - 96/14 SM - 984		
		ושולים לים לים ו	DA . WATA SLIT 101		
	-		THE HEADER AND		
		KT-373°C 1:80	下特体的 沟腹		
<u> </u>		KT-373°C 1:80 BD-100/64	商用 8450元		
		KT-373°C 1:80	商用 845m	a Ase	
(訪問介助) 記載者		KT-373°C 1:80 BD-100/64	商用 8450元	451	
(訪問介助) 記載者		KT-373°C 1:80 BD-100/64	商用 845m	A	
(訪問介助) 記載者		KT-373°C 1:80 BD-100/64	商用 845m		
(訪問介助) 記載者		KT-373°C 1:80 BD-100/64	商用 845m	9	
(訪問介助) 記載者		KT-373°C 1:80 BD-100/64	商用 845m	a constant	
(訪問介助) 記載者		KT-373°C 1:80 BD-100/64	商用 845m		

			200		様
3"	137	Z.N.	15.×		W.
頁目	3月291		3 93 4	4719	. 7月6日
周原点(母心可)		- IF 1 2864	2五-時でで、で	4-	12 11 113
		37.6年	何で	+	A. 4 A.
		经内域和731	経はきけんとらい	,	和研
4 924					of pro-
(一般状態) 記載者		居田	<u></u>		
PS	the second section of	4	4	ere ere er er er er	
栄養状態		Poor			
精神状態		ヤヤマを	←		
身体所見		腹部をいと	←		
		14237		20时状3年7	
	•			市品流程語	
1,121,111				入党.	
(投薬) 記載者	上田	產田	<u></u>	5	
疼痛管理					
麻薬				-	
NSAIDS					
他	0.000 111 118 02 1			AND TOO	
	のアミノトリバー号 850元		E	主治医療图り	
補液	オオツカHV注			小児を内えまでう	
	ヒューマリン尺14単位			の岩で、赤水を	
	倒注ラシャクストの見		←	切ってある中	
(検査)	(エンア注入100~1/2)	ソルタフトンちのより	←	12012.	
	大少下注入 100mg/A	(40ml/2)	(40olh)	- 1 - 120 - 14	
		蒙挨05. 再次	1250114A2A	20时丘左80岁	
(病状説明)		ませてほしいと場が		はで下降にこれ	1
		まり1	37373(4.8	ひたまでよろかなっ	
		市民在於外科	芝田	ETEL Inj.	180A (7c.
他		在主生へなんない		「大き手でおる	
	1	江南		右陸へ直がり	
(#1 miles test == ±0 ±	9:30~ 11:00				
(訪問看護) 記載者		-			
食事	七川一松少量摂取			<u> </u>	
排泄	時之排5万)、	-			
清拭	给 清拭				
入浴	D 400~8/a 便貯留出				
精神面	清澈LYNULTUK BB		ata ta a a a a	1917 1 1 1 1 1 1	
他	较 助跳				
	KT-36.50 P-808-12	1/10			
	BD: 108/58 5702. 98%	1			
	順图 84.0元				
	下半身考度、体幹者履				
	黄疸剂 腰部発示	表辞			
(訪問介助) 記載者	í				
	1	,			
		 	 		
	1		 	 	-
			1	1	

出所:中川彦人



効率よく共同作業ができる



Microsoft*

Office Groove 2007

マイクロソフト オフィス グルーヴ 2007



部長

君にプロジェクト リーダーを任せるか ら、社外スタッフと コミュニケーション をとってしっかり進 行してくれたまえ!



パートナー 企業 斉藤さん よろしくね!



ガンパリます!

パートナー企業 伊藤さん 武藤さん 頑張ろう!

出所:中川彦人

新川地域在宅医療療養連携協議会 在宅患者情報共有モデル事業

(平成21年12月~平成22年3月)

「あんしん在宅ネットにいかわ」 ーオフィス グルーブ 2007を用いてー

(マイクロソフト社製)



出所:中川彦人

マイクロソフトGroove

接続

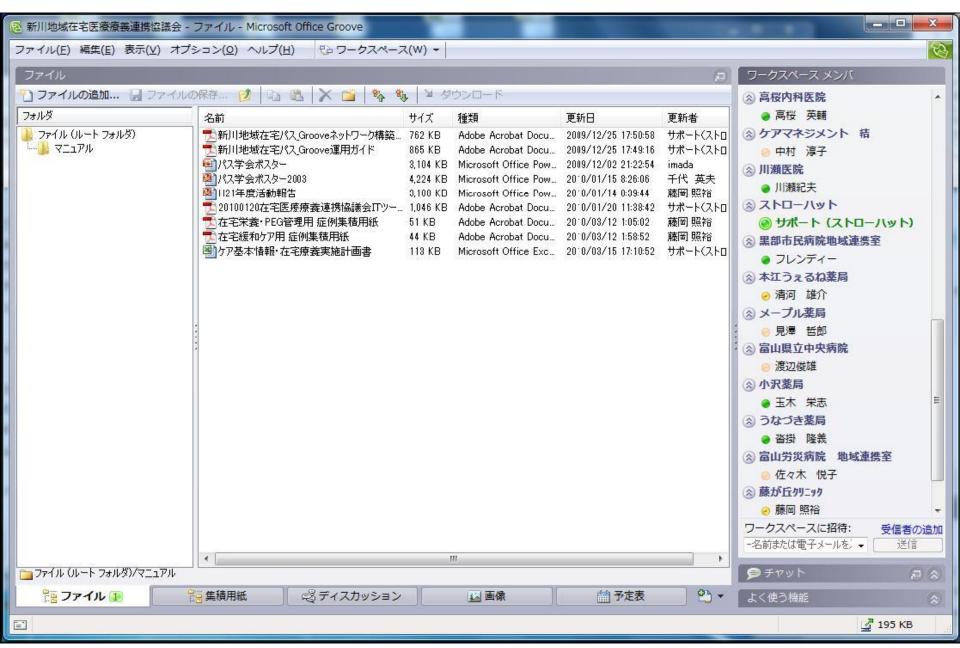
Office Groove 2007



※ 今年バージョンアップしてSharePoint Workspace 2010に商品名変更

●パスのファイルをメンバーで共有して更新



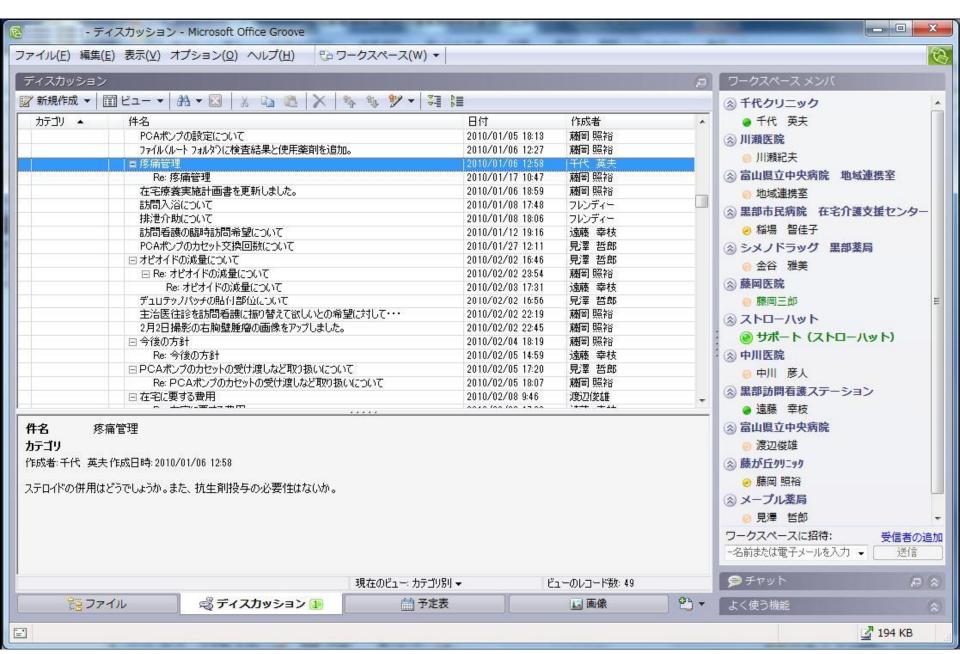


出所:中川彦人

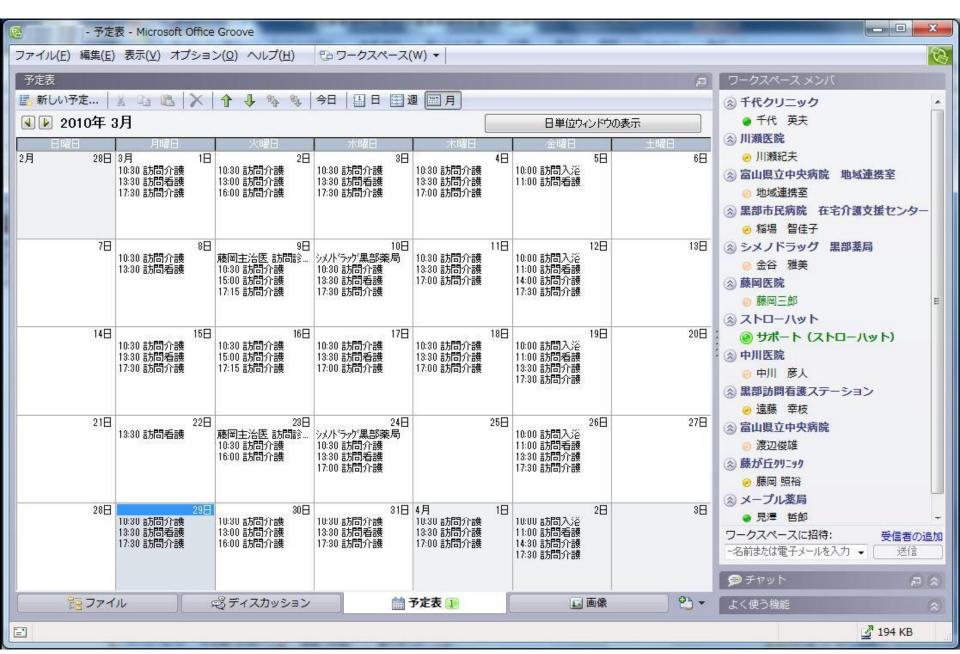
在宅療養実施計画書(患者家族用)

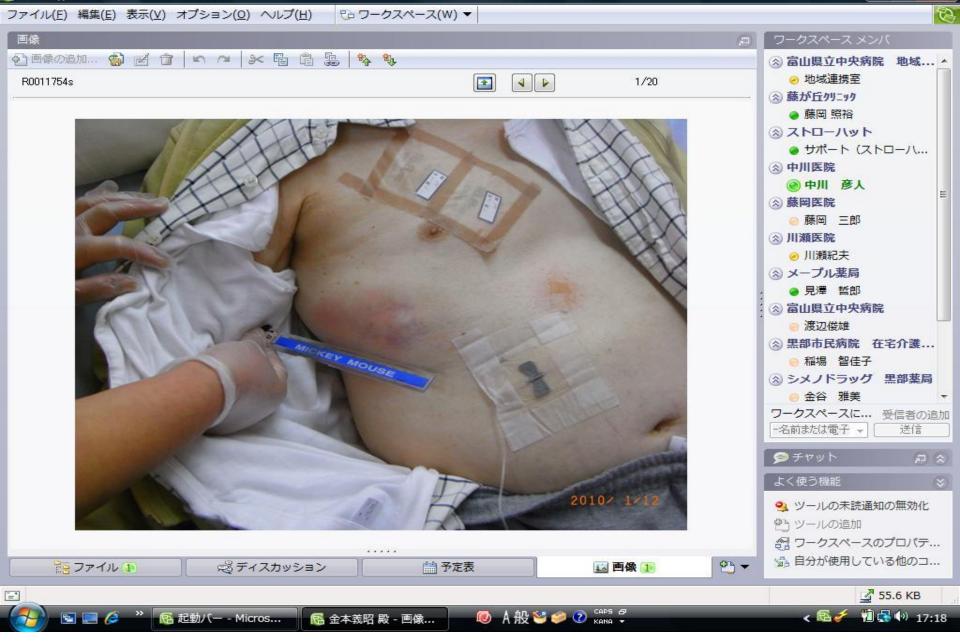
在宅介護人:					
任七万提人-					
思われる場	師コール基準にあてはま 合は下記連絡先の1に 4の順に連絡してくだ。	連絡し、連絡が取れ			
かかりつけ医(主治医)	<u>(</u>		TEL: _		
副主治医1	93	- 10	TEL:		
副主治医2			TEL:		
連携病院			TEL:		
			FAX:		
連携病院サポート医:	2)		38		
ケアマネージャー名:	81		TEL: _		
訪問看護事業所名:					
	担当		TEL:		
訪問介護事業所名:	©	59			
	担当:	58	TEL:		
アウトカム・方針:					

出所:中川彦人



出所:中川彦人





🔁 金本義昭 殿 - 画像 - Microsoft Office Groove

出所:中川彦人

_ 0 X

ICT化のメリット あんしん在宅ネットにいかわ

- 1. 患者さまの情報が迅速にかつ適確に 得られる。
- 2.情報の種類が多く情報量も多い。
- 3.情報がきれいで読みやすい。
- 4. Faxなどの紙媒体に比べ管理しやすい
- 5. 自分が往診や訪問をしていない日で もリアルタイムの情報が得られる
- 6. 連携相手の状況や時間を気にせず情報伝達ができる。
- 7. 稀にしか対応しない副主治医でも適確に情報が得られる。
- 8. 訪問看護や訪問調剤薬局では、訪問前の準備がしやすい。
- 9. ディスカッション機能の利用で、疑問点の解決につながる。
- 10. チーム医療の最大の目的である多職種が同じ目的と意識を持って患者さまに向き合うことができる



あんしん在宅ネットにいかわ 患者さんが亡くなったあとの デスカンファレンスに発展



地域医療介護総合確保法案のポイント

	矢
ı	1 4
	療

介

護

(2014年10月)

年4月)

(2)

地域医療構想:

基金の創設: 医療提供体制を見直す医療機関などに補助金を配るための

「要支援」の人への通所・訪問看護サービスを市町村に移管(20

一定の所得がある利用者の自己負担割合を1割から2割に引

特養への新規入居者を原則「要介護3以上」に限定(2015年4月)

所得が低い高齢者の保険料軽減を拡充(2015年4月)

基金を都道府県に創設(2014年度) 病床機能報告制度: 医療機関が機能ごとの病床数を報告する制度を導入

医療事故を第三者機関に届けて出て、調査する仕組みを新設(2015年10月)

所得が低い施設入居者向けの食費・部屋代補助の対象を縮小(2015年8月)

都道府県が「地域医療構想」を作り、提供体制を調整(2015

地域包括ケアの

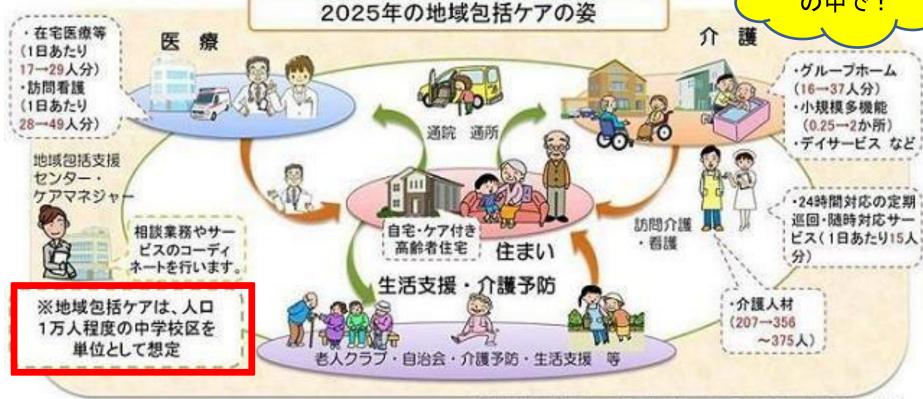
(カッコ内は施行時期)

推進が政策課題、

社会保障・税一体改革成案による介護の将来像

○住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアの実現により、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようになる。
<改革の主な具体策>
・24時間対応の訪問サービス、グループホームや小規模多機能型サービスなどのサービスが充実・介護予防事業等により要介護状態になる高齢者が減少し、自立した高齢者の社会参加・介護職員の処遇を改善し、キャリアパスを確立することにより、介護に必要な労働力が、終末期ケアも介護職員が誇りを持って仕事に取り組むことができる。

・2005年の世紀なりましての第



※数字は、現状は2011年、目標は2025年のもので、人口1万人の場合



衆議院 マインターネット審議中継 Welcome to the House of Representatives Internet TV

HOME お知らせ 利用方法 FAQ アンケー



地域包括ケアにおける がん緩和ケア体制や 終末期がんの看取りのための 医療と介護の多職種連携体制の 確立が必要!